



生活と環境

登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務

犬を飼うときは責任を持って

狂犬病は、動物だけでなく人にも感染し、治療法がないため、発病するとほぼ100%死に至る大変恐ろしい病気です。現在日本では、狂犬病は発生していませんが、周辺国を含む世界



松尾もも

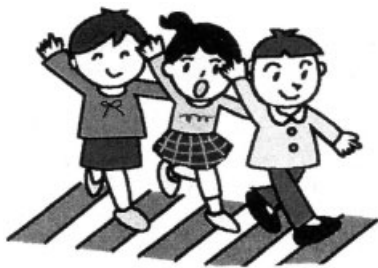
のほとんどの地域で依然として発生しており、日本は常に侵入の脅威にさらされています。このため犬の登録と狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。生後91日を経過した犬を飼っている人は、毎年1度必ず飼い犬に狂犬病の予防注射を受けさせ、注射済票交付の続きをしてくださいます。市と岡山県獣医師会では、4〜5月に集合注射を行います。日程と会場は、今月号の折り込みチラシを確認してください。犬の登録を済ませていない場合は、注射と合わせて必ず登録（生涯に一度）をしてください。

警察安全情報 新入学児童の交通事故防止

春は、入学式、入園式の季節です。かわいい子どもたちを交通事故から守り、立派な社会人として育てるためには、この時期に交通安全に関する知識を覚えさせ、習慣付けさせることが大切です。子どもの特性を十分理解して適切な指導を行うとともに、思いやりを持った運転に努めましょう。

保護者の皆さんへ

- ・「子どもは親の背中を見て育つ」といわれています。まず親が手本を示しましょう。
- ・子どもの目の高さで指導しましょう。
- ・何が危険なのか、こんな時はどうすればいいのかなど具体的に指導しましょう。
- ・入学、入園前に通学路を



■問い合わせ先
瀬戸内警察署
☎0869-34-6110

子どもと一緒に歩いて、確認しておきましょう。
ドライバー・自転車利用の皆さんへ

住宅街、学校や公園の周辺では、子どもの急な飛び出しを常に予想し、スピードを控えるために走行するなど思いやりのある運転を心掛けましょう。

登録を済ませていない場合は、注射と合わせて必ず登録（生涯に一度）をしてください。

▽料金（1匹につき）

- ・注射料金・注射済票交付手数料 2,800円
- ・登録料 3,000円

都合の悪い人は、必ず動物病院で注射を受けさせ、交付される注射済証を持参し、生活環境課で注射済票の交付を受けてください。

飼い主が変わったときや引越したときにも手続きが必要ですが、市外から転入した場合には、前住所地で交付された鑑札を瀬戸内市のもので交換しますので持参してください。

交付された鑑札・注射済票は常に犬に付けておいてください。もし、なくした場合には必ず再交付の手続きをしてください（手数料が掛かります）。

■問い合わせ先 生活環境課

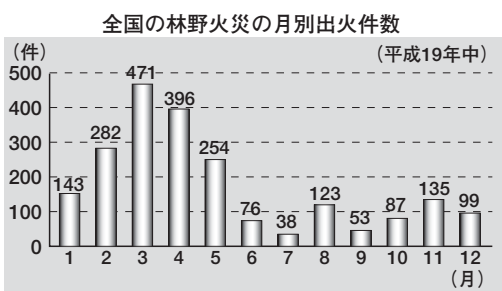
☎0869-22-1899

春季全国火災予防運動を実施

3月1日（月）から3月7日（日）まで1週間
にわたって、春季全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい春季を迎えるに当たって、火災予防思想の1層の普及を図ることにより火災の発生を防止し、死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されているものです。この運動に合わせて消防本部では、林野火災合同消防訓練、消防団による防火パレード、住宅防火診断などを実施する予定です。

日ごろ忘れがちな火災に対する警戒心を喚起し、市民、事業所関係者、全国の消防機関などが一体となって、火災予防を推進しましょう。



林野火災はこの時期最も多くなります

林野火災にご注意！

春は、林野火災が多発する時期です。昨年は、市内で7件の発生がありました。空気が乾燥し、季節風が吹くなど林野火災が発生しやすい気象条件に加え、枯草焼きや、山菜採りなどの入山者の増加が原因と考えられます。一度発生すると大きな被害をもたらす林野火災。未然に防ぐために、風の強い日や乾燥している日は火気の使用は控えて、もし、使



消防本部、消防団などが一体となって訓練

用する場合は周囲の可燃物の状況に十分に注意し、消火用の水などを留意することが必要です。貴重な森林を火災から守るために、火の取り扱いには十分に注意しましょう。

消防本部では、次のとおり林野火災合同消防訓練を実施する予定です。この他にも山火事防止看板設置などを行い、林野火災の防止に努めることにしています。

▽日時 3月21日（日）

▽場所 邑久町山手地内 林道山手線・山手支線

■問い合わせ先 消防本部予防課

☎0869-22-1333

多重債務無料法律相談会の開催

クレジット・サラ金などの借金（多重債務）問題は、弁護士や司法書士などあれば解決できます。放っておけば債務は増える一方です。一刻も早く解決策を見つけ、健全な生活に戻ることが何よりも大切です。

県では、多重債務問題の解決を支援するため、次の日程で弁護士、司法書士の協力で「多重債務無料法律相談会」を開催します。予約は不要です。独りで悩むことはありません。勇気を出して相談してください。

■問い合わせ先 岡山県民生活課

☎086-226-7346

▽日時 3月13日（土）

午前10時〜午後3時

▽会場 津山市山北520

津山市総合福祉会館（津山市役所に隣接）

※契約書、通帳など借り入れに関する資料と源泉徴収票など収入に関する資料を持参してください。